



しあわせ信州

長野県(県民文化部)プレスリリース 令和元年(2019年)9月30日

## 長野県人権政策審議会を10月4日(金)に 開催します

「長野県人権政策推進基本方針」に基づき、県が実施する各種人権施策について審議するため、長野県人権政策審議会を下記のとおり開催します。

- 1 日 時 令和元年10月4日(金) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 長野県庁本館3階 特別会議室
- 3 会議事項
  - (1) 人権施策の実施状況について
  - (2) その他
- 4 委 員  
別紙委員名簿のとおり
- 5 その他
  - (1) 会議は、どなたでも傍聴できます。
  - (2) 会場の都合により傍聴希望者多数の場合は、入場をお断りする場合があります。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —  
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
世界を変えるための17の目標

[長野県は「SDGs未来都市」です]



県民文化部人権・男女共同参画課人権尊重係  
(課長)直江 崇 (担当)東 美智子  
電話：026-235-7106 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 3744  
FAX：026-235-7389  
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp

SDGs(持続可能な開発目標)は、美しく、誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、世界みんなで取り組む目標です